

平成29年第4回竹原市議会定例会議事日程 第3号

平成29年12月4日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第54号 竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第55号 平成29年度竹原市一般会計補正予算（第4号）（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第52号 土地改良事業計画の変更について（民生都市建設委員会）
- 日程第 4 議案第53号 総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について（民生都市建設委員会）
- 日程第 5 議案第56号 平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）（民生都市建設委員会）
- 日程第 6 発議第29-4号 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）
- 日程第 7 議員派遣について
- 日程第 8 閉会中継続審査（調査）について（2常任委員会）

平成29年12月4日開議

(平成29年12月4日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	出席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田昭徳

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時57分 開議

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程表第3号を配付いたしております。この日程表のとおり会議を進めます。

日程第1・日程第2

議長（道法知江君） 日程第1，議案第54号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第2，議案第55号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第4号）の2件を一括議題といたします。

本件は、総務文教委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番山元経穂総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会委員長（山元経穂君） 宛て、竹原市議会議長道法知江様。

委員会審査報告。総務文教常任委員長山元経穂。

11月22日，29日の2日間において，当委員会に付託された議案第54号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案，議案第55号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第4号）の2事件について慎重審査を行いました。

特に，議案第54号における審査では，国が主導する働き方改革，女性活躍社会の実現を目指す趣旨の法改正を踏まえ，本市の育児休業等に関する条例の一部を改正し，それらの権利や対象者の拡充を図ることが要求されているため，審査においては環境整備や制度の告知義務についての質疑があり，それを受けた理事者の御答弁で試行に懸念はないことを確認した上，採決した結果，全会一致で原案可決となりました。

また，議案第55号についても全会一致で可決いたしました。

以上，会議規則第110条の規定により報告いたします。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第54号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について、
本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第55号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第4号）について、本案に対する
委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3～日程第5

議長（道法知江君） 日程第3，議案第52号土地改良事業計画の変更についてから日程

第5，議案第56号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）の3件を一括議題といたします。

本案は，民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって，委員長の報告を求めます。

10番宮原忠行民生都市建設常任委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（宮原忠行君） それでは，民生都市建設常任委員会審査報告をさせていただきます。

民生都市建設常任委員会に付託された事件は，議案第52号土地改良事業計画の変更について，議案第53号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について，議案第56号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）の3件であります。

去る11月24日に第1回の集中審査，11月30日に第2回の一括質疑，討論を経て採決に至ったものであります。

議案第52号の土地改良事業計画の変更につきましては，平成24年，議案第44号により議決した土地改良事業計画について，計画区域内の農業者の市外転出のため，当該農業者を計画区域内から除外する必要があるため，計画面積を変更前の13.6ヘクタールから1.1ヘクタール減じた12.5ヘクタールに，事業費を3億100万円から270万円を減じた2億9,830万円に変更しようとするものであり，全会一致をもって原案のとおり可決したものであります。

また，議案第53号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定については，昨年度の指定管理者の公募不調という結果を踏まえて，現地調査を含む2回の経過報告並びに審議等，3回に及ぶ民生都市建設委員会の閉会中審査を踏まえて，バンブースポーツクラブと市内4造園事業者によって構成された竹原市造園事業者会の，バンブースポーツクラブ・竹原市造園事業者会共同事業体を指定管理者に選定し，指定期間を平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5カ年とし，この間の指定管理料を1億3,247万円とするものであります。

11月24日に開催した第1回集中審査には，総務文教委員会委員の全てが傍聴するという注視の中で，各委員全てが白熱した質疑を展開しました。そして，11月30日の第2回民生都市建設委員会における一括質疑，討論を経て，賛成多数により原案のとおり可決したものであります。

議案第56号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、来年度の改正介護保険法の施行に対応する電算システム更新のための328万6,000円を増額補正するための補正予算であり、一括質疑、討論を経て、賛成多数により原案のとおり可決したものであります。

以上でもって委員長報告を終わらせていただきます。

議長（道法知江君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第52号土地改良事業計画の変更について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第53号総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの指定管理者の指定について、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第53号に反対をいたしたいと思っております。

この議案は、竹原市の公共施設バンブー公園の体育施設や造園事業などの管理業務に関わる内容です。私は、公共施設を指定管理者制度とする最大の使命、コスト削減の行政が限界に来ており、公契約の入札制度の競争原理を形骸化していると考えます。即刻、公契約の指定管理者制度の中止を強く求めておきたいと思っております。

反対理由の第1は、この指定管理者制度の契約は地元業者の育成と安定的な仕事確保になっていません。業者選定の採点結果は、定量的事項、すなわち指定管理料における評価点は4点です。最高配点20点の20%です。予定指定管理料の90%以下の応札価格でないと満点20点をとることはできません。業者が高い評価点をとるためには、予定価格90%以下の応札が強制されています。

第2番目には、業者選定の定性的事項、すなわち市民サービスの向上や収入確保などの評価点は91点で、配点180点の50%余りであります。選定委員会は、公園全体の活性化につながるさらなる提案と収入確保と経費節減及び地域貢献への方策についての修正案の提出を求めています。この修正案の具体的な提案に基づく選定委員会の審査結果は極めて不透明であり、再評価に基づく採点はされておりません。

第3番目に、バンブー公園の管理業務は体育施設と造園事業で全く異なります。本来、2つの事業は分離発注が基本と考えます。しかし、指定管理者制度のもとで異質な業務を一体的に入札執行したため、応札業者は1社のみであります。市契約規則の入札執行の競争原理が放棄されていると考えます。

私は、適正な入札執行に基づく市内業者の育成と仕事の確保を担保できる公契約を強く求めて、この議案53号に反対をしたいと思います。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第56号平成29年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、本案

に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、順次発言を許します。

13番松本進議員。

13番（松本 進君） 私は、議案第56号介護保険補正予算（第2号）に反対をいたします。

この介護保険補正予算のシステム整備は、介護報酬に関わるものです。今年5月成立した改定介護保険法では、自立支援、重度化防止に向けた保険者機能の強化のため、市に財政的優遇、すなわち財政的インセンティブを付与する規定が設けられました。市は、国が求める施策や目標を定め、国は市の実績を評価し、これとリンクさせた市へ交付金を付与する内容です。

個々の事業所は、自治体から自立などの結果が求められることになり、介護状態の改善が見込まれる利用者を優先的に取り込む選別が起りかねないと懸念されています。介護保険法の理念に基づき、介護を必要とする人の尊厳や家族介護の支援、離職者ゼロなど喫緊の課題に竹原市は積極的に対応すべきであります。介護報酬の選別、差別化には強く反対して、この議案の反対討論といたします。

議長（道法知江君） 以上で通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6

議長（道法知江君） 日程第6、発議第29-4号道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）を議題といたします。

本件は、民生都市建設常任委員会提出議案であります。よって、委員長の説明を求めま

す。

10番宮原忠行民生都市建設常任委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（宮原忠行君） 発議第29-4号道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書（案）について、所管する民生都市建設委員会委員長として趣旨説明を行わせていただきます。

現在、道路事業に係る国の財政措置として5%の補助率のかさ上げ措置がされているところではありますが、この措置が平成29年度までの時限措置となっています。つきましては、この措置を平成30年度以降も引き続き継続するよう国に対して要望するものであります。

この要望につきましては、平成29年9月1日付けで道路整備促進期成同盟会全国協議会広島県地方協議会より県内各市町議会議長に対して依頼があり、本市議会におきましても各議員にその写しを配付されているところでもあります。

また、県内各市町においては9月議会で7市町が同様の意見書を採択しており、他の市町においても12月議会において採択されることとなっております。

本市におきましても、迅速かつ着実な道路整備の推進並びに財政への影響に配慮し、去る11月9日に開催した民生都市建設委員会において、この意見書の提出について協議を行い、今期定例会において提案することを賛成多数で決したものであります。

意見書の具体的内容につきましては、お手元に配付しております意見書のとおりであります。慎重審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7

議長（道法知江君） 日程第7，議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

質疑，討論を省略して，お手元に配付いたしておりますとおり，議員派遣については竹原市議会会議規則第167条の規定により決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって，議員派遣については別紙のとおり決定いたしました。

なお，閉会中に緊急を要する場合は，議長において議員の派遣を決定いたしますので，御了承願います。

日程第8

議長（道法知江君） 日程第8，閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり，各常任委員会委員長から会議規則第111条の規定に基づき，閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申し出のとおり，閉会中の継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって，それぞれの委員長から申し出のとおり，閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

この際、吉田市長から閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

市長。

市長（吉田 基君） 一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては、本定例会の開会以来、提出させていただきました議案に対し、慎重な御審議をいただき議了賜りましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、我が国におきましては、急速に進む少子高齢化、激甚化する気象災害や緊迫する北朝鮮情勢など、多くの課題に直面する中で、我が国の持続的な発展を目指すため、新たな経済政策をはじめ様々な施策に取り組むこととされております。

本市におきましても、少子高齢化への対応や、市民の生命、財産を守るための減災・防災対策に加え、老朽化する公共施設への対応などが課題となる中で、次代を担う子どもたちの教育、保育環境の充実を図るとともに、まちの活力向上のため、企業誘致や商工観光振興、就職支援などの取組を進めてきたところでございます。

また、市民の皆様方の安全・安心な暮らしを確保するため、緊急時における情報伝達手段の多様化を図るシステムの構築などの取組も進めてまいりました。

さらに、長年の懸案でありました、老朽化した市庁舎等の移転につきましても、一歩ずつ前進しており、今後においても国や県の動きを踏まえつつ、様々な施策に継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

市政運営におきましては、まだまだ課題がありますが、引き続き市長として市政の先頭に立ち、これまで同様に皆様方の御協力、御尽力をいただきながら、各施策をより一層発展させ、全ての世代が住みよさを実感し、住みたい、住み続けたいと思うことができる竹原市となるよう、一步一步着実に取り組んでまいりますので、今後におきましても格段の御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

さて、師走を迎えまして厳寒に向かう折から、皆様方におかれましては、くれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（道法知江君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

年末を控え、緊急な案件がない限り、本日をもって納めの議会となりました。

去る11月21日に開会し、今期定例会に付議された案件は、議員各位の熱心な御審議によりまして全て議了し、閉会の運びとなりました。議員の皆様はもとより、執行部各位に対し厚くお礼を申し上げます。

私ごとではありますが、議長に就任以来1年間、皆様方の御指導を得て、その職務の遂行に努めてまいりました。この間、山積する諸課題解決につき、議員各位の格別のお力添えを賜る中で、円滑な議会運営ができましたことに対し、衷心より厚くお礼を申し上げます。

さて、皆様御承知のとおり、国においては急速に進む超少子高齢化への対応や、安心・安全な社会づくりなどを柱とした都市再生に向け、鋭意取組がなされているところであります。

本市におきましては、この1年、観光資源の発掘、企業誘致や雇用促進施策、公共施設移転などに関し一定の成果もございましたが、地方を取り巻く環境の厳しさが増す中で、今後地方としての生き残りをかけた真の厳しい戦いが求められております。

そうした中、翌年は現在掲げております第5次総合計画の最終年度となり、これまでの成果と課題を検証しながら、次期第6次総合計画策定に向け、引き続き創意工夫を凝らし、理事者はもとより、市民から負託を受けた二元代表制の一翼を担う我々議会ともども一丸となり取り組んでいけるように切に願うものであります。

また、本市議会におきましては、昨今の気候変動による災害や南海トラフ地震など、大規模災害が予測されている中、議員の行動基準を示した大規模災害対応指針なるものを本年7月に策定、9月議会では避難訓練を実施いたしました。議会活動は無論のこと、議員派遣や政務活動費での議員研修の実施等、日々研さんをいたしており、今後真の地方創生へ挑戦するためにも、議員個人、個ではなく組織として住民の声をすくい上げ、住民に開かれた竹原市議会の制度確立を目指してまいりたいと決意を新たにいたしております。

市長におかれましては、次期選挙も近づいてまいりましたが、どうかくれぐれも御自愛の上、奮闘されることを衷心より願いたします。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様御健康に十分御留意の上、年越しをされ、輝かしい新年を迎えられますよう心から祈念を申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

これをもって平成29年第4回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前10時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員